

令和8年6月9日

事件事故速報

客引きの現行犯逮捕！！

【事案概要】

令和8年6月5日午後9時頃、北九州市小倉北区鍛冶町の道路上において、通行人に対し、「キャバクラどうですか。女の子つきます。」等と申し向けて客引き行為を行った20歳代男性を、福岡県迷惑行為防止条例違反で現行犯逮捕した。

客引きはしない！させない！利用しない！

福岡県迷惑行為防止条例によって、道路上などの公共の場所における
「ソープランド」
「ファッションヘルス」
「キャバクラ」等の風俗営業の
「客引き」は**禁止**されています！



★罰則：50万円以下の罰金又は拘留
若しくは科料



小倉北警察署

電話番号
TEL:093-583-0110